

ひなたの出逢い・子育て応援部会開催・運営事業業務委託仕様書

1 事業の目的

ひなたの出逢い・子育て応援運動の取組を県民などに浸透させることを目的とし、「出逢い応援部会」及び「子育て応援部会」（以下「各部会」という。）の活動を支援することにより、出逢い・子育てを応援する気運の醸成やライフステージに応じた支援を通して、希望どおりに家庭を持つことができ、子育てが楽しいと感じられるみやざきづくりを推進する。

2 業務の名称

ひなたの出逢い・子育て応援部会開催・運営事業

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月18日まで

4 業務委託の内容

（1）各部会（計2回／年）の開催・運営について、以下の業務を行うものとする。

ア 開催日程の調整等

（ア）第1回目

- ・時程等：令和7年7月～8月のうち1日（3時間程度）
- ・内 容：ワークショップ（2時間）及び会議（1時間）の実施

※ワークショップのテーマについては、各団体・メンバーが出逢い・子育てについて「連携することにより何ができるのか」を議論できる内容とする。

（イ）第2回目

- ・時程等：令和8年1月～2月のうち1日（2時間程度）
- ・内 容：子育て応援運動推進会議に向けた会議

イ 各メンバー・団体等との連絡調整

第1回目は、出逢い・子育て支援を担当している市町村職員の参加について県から案内（声掛け）するため、参加市町村職員等とも調整を行うものとする。

ウ 会場手配及び開催準備

エ 出席者への謝礼・交通費の支払業務

オ 講師（ファシリテーター）の選定（第1回目のみ）

各部会において、出逢い・子育てそれぞれを支援する立場の参加者に有益な知識やノウハウを伝授することができる者を選定すること。

カ アンケートの実施及び集計

（2）「出逢い応援部会」の学生委員について、令和7年7月30日に出逢い応援部会の学生公募の任期が終了することから、新たな学生委員を公募（任期は令和7年7月31日から令和9年7月30日まで）するため、以下の業務を行うものとする。

なお、対象は宮崎県内の高校、大学、専門学校、短期大学等在籍の学生とする。

ア 募集に関する周知

募集にあたっては、チラシのほか、SNSやメディア等の活用など効果的案方法で実

施するものとする。

イ 応募集計及び県への報告

応募に関しては、県が指定する様式を使用することとする。

ウ 県が行う選考結果の通知

選考、学生委員への結果通知は7月中旬を目途とする。

エ 応募者及び選考された学生との連絡調整

5 その他

(1) 本業務の実施に当たっては、県と十分協議・連携をとりながら進めること。

なお、委託業務の内容については、企画提案協議により受託者が決定した後、県との協議により変更することがある。

(2) 各部会の実施にあたっては、性的指向・性自認の多様性や、多様な家庭形態があることなどに配慮すること。

(3) 事業実施に必要な許認可等の事務手続きについては、全て受託者が行うものとする。